

## 神奈川県後期高齢者医療制度ガイドブック及びあらまし 誤植のお詫びと訂正のお知らせ

令和5年度版 後期高齢者医療制度ガイドブック・あらましに誤植がありました。  
深くお詫びしますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。  
なお、当ホームページでは修正済みのガイドブックとあらましを掲載しております。

### 【掲載箇所】

#### ガイドブック

P.10 医療機関にかかるときの自己負担割合 フローチャート内、先頭項目

《誤》 あなたや同じ世帯にいる被保険者の令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）がいずれも 145 万円以上か※4

《正》 あなたや同じ世帯にいる被保険者のうち令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）が 145 万円以上の方がいるか※4

#### あらまし

P.14 医療機関にかかるときの自己負担割合は？ フローチャート内、先頭項目

《誤》 あなたや同じ世帯にいる被保険者の令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）がいずれも 145 万円以上か※4

《正》 あなたや同じ世帯にいる被保険者のうち令和5年度市町村民税の課税所得※2（各種所得控除後の所得）が 145 万円以上の方がいるか※4